

京都市告示第 64 号

道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき，次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は，京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 25 年 4 月 5 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	路 線 名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	上賀茂緯64号 線	北区上賀茂西河原町92番地の3地先 同上		
2	西第三経1号 線	北区平野鳥居前町52番地地先 同町90番地の4地先		
3	清閑寺経2号 線	東山区清水一丁目294番地地先 同上		
4	清閑寺緯1号 線	東山区清水一丁目294番地地先 同上		
5	安井緯18号線	東山区清水一丁目294番地地先 同上		
6	横大路経3号 線	伏見区横大路鍬ノ本12番地地先 同町40番地地先		
7	横大路経4の 1号線	伏見区横大路畔ノ内29番地の3地先 同町50番地の3地先		
8	横大路経7の 1号線	伏見区横大路天王前34番地の1地先 同区横大路鍬ノ本35番地地先		
9	横大路経9の 1号線	伏見区横大路柿ノ本町13番地の1地先 同区横大路畔ノ内17番地地先		
10	横大路緯13号 線	伏見区横大路畔ノ内48番地の1地先 同町42番地の1地先		
11	横大路緯41号 線	伏見区横大路橋本35番地の2地先 同町17番地の8地先		

(建設局土木管理部道路明示課)